

令和 8 年度西川町ごみ処理実施計画

1. 処理区域等

処理区域	西川町全域
処理区域世帯数	1, 770世帯
処理区域人口	4, 325人

2. 計画の期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

3. 処理を行う廃棄物の種類、及びその実施者

廃棄物の種類	収集運搬	処理	備考
一般家庭から排出されるごみ	町及び町民	寒河江地区クリーンセンター	
事業活動に伴って排出されるごみ	当該事業者、もしくは町の許可業者	寒河江地区クリーンセンター	町の許可業者とは、西川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 5 条第 1 項の許可を受けた者をいう。
粗大ごみ	町及び町民	寒河江地区クリーンセンター	
家電リサイクル指定品	電器店・家電量販店又は日本通運株式会社が引き取り、再商品化を行う。		エアコン・テレビ・冷蔵庫及び冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機
使用済家庭用パソコン	町及び町民	寒河江地区クリーンセンター、メーカー等のリサイクル窓口、または 3R 推進センターで回収。	※使用済小型家電回収事業でも可
使用済小型家電	町及び町民	株式会社高良	処理は小型家電リサイクル法認定事業者
使用済インクトナーカートリッジ	町及び町民	ジット株式会社	
適正処理困難指定物 (医療廃棄物、農薬、農機具、ガスボンベ、塗料、バッテリー、タイヤ等)	当該販売店等が引き取り、処理については当該販売店が専門業者に依頼するものとする。		適正処理困難指定物とは、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条の 3 の規定により指定されたものをいう。
し尿	町の許可業者	寒河江地区クリーンセンター	町の許可業者とは、西川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 5 条第 1 項の許可を受けた者をいう。

廃棄物の種類	収集運搬	処理	備考
浄化槽汚泥	町の許可業者	寒河江地区クリーンセンター	町の許可業者とは、西川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例第5条第1項の許可を受けた者をいう。
小動物の死体	町	寒河江地区クリーンセンター	小動物とは、道路等に遺棄された飼い主等が不明な犬、猫等をいう。

4. ごみ減量、及び再生利用の推進

ごみ等の種類別		減量・再生利用の推進方法
ごみ減量	もやせるごみ	① 各家庭及び事業所等から排出される生ごみについてはできるだけ堆肥化して極力自家処理を行う。 ② 買い物時の過剰包装等を、できる限り少なくする運動の実践に努める。
	もやせないごみ	① びん、缶類は資源ごみとして町が定めるごみの分別収集計画により排出し再生利用に協力する。 ② 買い物袋を持参するなどして、レジ袋をできる限り少なくする運動に努める。
再生利用	資源ごみ（各地区の資源回収の種類による）	① 各家庭及び事業所等にあっては、それぞれの地域の学校等が行う資源回収を利用するなどして、資源の再利用に努める。 ② 町は資源の再利用を推進するため、資源回収を行う町内の団体等に対し奨励金を交付する。

5. 環境美化対策の推進

生活環境の美化について啓発し、町内各地域独自の計画による一斉清掃及び中小河川清掃を支援し、環境美化の推進を図る。

6. ごみの不法投棄防止対策の推進

ごみの不法投棄を防止するために、町及び各町内会・地域住民により、山間地域や河川敷等の巡回監視を行うとともに、不法投棄された箇所については、村山地区不法投棄防止対策協議会と連携し、原状回復を実施する。

7. 廃棄物の収集日程及び分別指定袋等

(1) 家庭系ごみ

- ① 収集する区域毎の日程
別紙のとおり

② 分別指定袋

ごみを搬出するときは、次に定める指定袋に分別すること。

ごみの種類	分別指定袋	備考
もやせるごみ	緑色文字指定袋	
もやせないごみ	赤色文字指定袋	
資源ごみ	青色文字指定袋	空き缶、ガラスびん
資源ごみ	だいたい色文字指定袋	ペットボトル
水銀含有ごみ	購入時の紙製ケース	体温計・温度計・血圧計・蛍光管等
廃乾電池	指定ごみ袋の外袋	乾電池（アルカリ乾電池・マンガン乾電池・ニカド電池・ニッケル水素電池・リチウムイオン電池・ボタン電池等）

(2) 事業系ごみ

事業者自らがクリーンセンターに搬入するか、許可業者が収集運搬を行いクリーンセンターに搬入する。分別区分は、家庭系ごみの分別区分と同じ。

(3) し尿

区域	収集運搬者
町内全域	(有) 西川清掃

(4) 浄化槽汚泥

区域	収集運搬者
町内全域	(有) 宮宿衛生社
	(株) 山形環境エンジニアリング
	(株) 朝日清掃社
	(有) 寒河江衛生管理センター
	(株) クレンズ興産

8. 一般廃棄物排出量の見込み

一般廃棄物の種類		排出見込量	備考	
ごみ	家庭系	もやせるごみ	1,078.0 t	
		もやせないごみ	36.0 t	
		資源ごみ (空き缶)	8.0 t	
		資源ごみ (ガラスびん)	41.0 t	
		資源ごみ (ペットボトル)	9.0 t	
		粗大ごみ	60.0 t	
		廃乾電池	1.1 t	
		水銀含有ごみ	0.2 t	
		小計	1,235.1 t	
		事業系	もやせるごみ	314.7 t
	もやせないごみ		0.0 t	
	資源ごみ (空き缶)		0.0 t	
	資源ごみ (ガラスびん)		11.8 t	
	資源ごみ (ペットボトル)		0.0 t	
	粗大ごみ		3.7 t	
	廃乾電池		0.2 t	
	水銀含有ごみ		0.0 t	
	小計	330.4 t		
	合計		1565.5 t	
し尿等	し尿	203 k0		
	浄化槽汚泥	1,790 k0		
	合計	1,993 k0		

9. 中間処理計画及び最終処分計画

寒河江地区クリーンセンターの計画による。